

令和8年度高岡市女性人材バンクキャリア支援事業業務委託仕様書

1 業務名称

令和8年度高岡市女性人材バンクキャリア支援事業業務委託

2 委託業務の目的

女性がその能力と個性を十分に発揮できる、暮らしやすい社会が実現できるよう、子育てや介護等の理由で離職し再就職を希望する女性や、さらなるキャリアアップを目指す女性に対して、キャリアカウンセリング及びスキルアップ研修のキャリア支援事業を実施する。このキャリア支援事業を実施することにより、キャリアカウンセリングで女性自身の特性や資質を見つめ直すとともに、スキルや資格を身に着けるための研修を受け新たなスキルを身に着けることで、就労や在宅ワークなど活躍の場を広げることを目標とする。この目的を達成するため、企画提案（プロポーザル）により、提案事業の有効性や実行性、参加者への事業の周知能力などを総合的に評価し、質の高い業務を行うもっとも適切な事業者を選定する。

3 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

4 委託業務内容

(1) キャリアカウンセリングの実施

高岡市女性人材バンク（以下、「人材バンク」という。）の登録者を対象にキャリアカウンセリングを実施する。人材バンクの登録者から個々の状況やこれまでのキャリアのほか、潜在ニーズをヒアリングし、人材バンクに登録している人材と事業所とのマッチングにつなげる。また、女性人材が相談しやすい環境を整えること。

時 期 契約締結月から令和9年3月末

内 容 キャリアカウンセリングについて、女性人材バンク登録者を対象とし、効果的な実施内容を企画・提案すること。実施にあたり、受託者は、女性人材の特性等に合ったキャリアプランの形成に係る助言を行う。事業所とのマッチングにおいては両者のマッチングに向けた調整を行うこと。また、キャリアカウンセリングの実施報告を定期的に市を行うこと。

カウンセリング数 60件

(2) スキルアップ研修の実施及びフォローアップ

就労及び在宅ワークに繋げるための基本的なデジタルスキルの習得等スキルアップに関する講座を開催する。（4か月～6か月程度）

時 期 契約締結後から令和9年2月

参加者数 60名

内 容 研修については、女性人材バンク登録者又は登録予定者を対象とし、デジタル機器を使用したチラシやWEBの作成スキル、事務等に役立つ資格・スキルの習得等、就労及び在宅ワークに繋げるための複数の種類の研修内容を企画・提案すること。実施にあたり、受託者は参加者の募集・選考を行う。研修は受託者が準備する会場またはオンライン方式により開催すること。

スキルアップ研修終了後には、参加者に対する実践機会の提供等、就労支援につながるフォローアップの方策を提案し、実施すること。

(3) 事業のプロモーション業務

本事業の受託者は、本事業及び女性人材バンクの周知広報のため、WEBサイト等の広報媒体等を通じて広報するなど、参加者の募集を広く行うこととし、広報方法等について提案すること。(複数ある場合は、すべて記載すること。)

(4) 業務報告書の作成

先の(1)(2)(3)の実施内容について取りまとめを行い、報告書を作成する。なお、報告書には、キャリアカウンセリングを受けた者及びスキルアップ研修参加者の意見の集約、それらを取りまとめた上での考察を行う。

(5) 成果品の納入

本事業で納入する成果品等は以下のとおり。

・業務実施計画書	1式
・業務報告書	1式
・その他、市が必要と認めたもの	1式

(6) その他

受託者は、上記の業務を実施するにあたり、事業が円滑に行われるよう高岡市との調整、事業全体の統括等を行う。

5 留意事項

(1) キャリアカウンセリング及びスキルアップ研修の実施にあたっての留意事項

- ① キャリアカウンセリングにおいては、育児等による時間的制約のある女性が相談しやすいよう対面での面談だけではなく、オンラインやSNSを活用した環境の整備に配慮すること。
- ② スキルアップ研修及び研修終了後の実践機会の実施においては、育児等による時間的制約のある女性が円滑に実施できるよう、ワーキングスペースの提供や子どもの見守り等、効果的な措置に配慮すること
- ③ スキルアップ研修を実施するにあたり、必要な機器、ソフトウェア及び教材等を備えること。但し、参加者の同意が得られれば参加者が所有するパソコン等の機材を本人が使用することを可とする。

(2) その他の留意事項

- ① 受託者は、実施内容や使用する資料については、事前に高岡市と協議すること
- ② 受託者は、事業実施のために必要な運営スタッフの手配、問い合わせ窓口等、本

事業実施に係る一切の業務を行うこと。

6 選定方法

(1) 企画の妥当性

本事業の目的を理解した内容、構成などが具体的に提案されているか。また、キャリアカウンセリングのための相談しやすい体制づくりになっているか。スキルアップ研修は参加しやすく、就労や在宅ワークにつながり、参加意欲の沸く内容のものとなっているか。その他、スキルアップ研修終了後のフォローアップ方策や独自提案はあるか。

(2) プロモーション方法

どのような広報を行い、どのように参加者の募集を図るのか。

(3) 企画の実現性

本事業を展開する中で、企画のスケジュール、執行体制や人員体制は妥当か。これまで同様な事業として、どのような事業に携わってきたのか。

(4) プレゼンテーション

プレゼンテーションがわかりやすく、説得力があるか。また、質疑に対する的確な応答であるか。

(5) 経費の妥当性

企画提案内容に対する見積価格が妥当であるか。

7 その他

(1) 本業務の実施にあたっては、関係法令及び条例、その他の規定等を遵守すること。

また、個人情報の管理及び取り扱いについては、個人情報保護法等を遵守し、適正に行うこととし、万一、個人情報に関する事故が発生した場合は、直ちに市にその旨報告しなければならない。

なお、業務の遂行上知り得た一切の事項について、これを第三者に漏洩してはならない。

(2) 本事業の実施により得られた成果品、情報等は、高岡市に帰属し、受託者は許可なく使用または流用してはならない。また、高岡市が貸与した資料に基づく成果品データの著作権・所有権等の権利は、高岡市が有する。

(3) 受託者は、業務の全部または大部分を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、高岡市が認めた場合は、業務の一部を第三者に委託し、又は請け負わせることができる。再委託の可能性がある場合は、提案書の中であらかじめ明記すること。

(4) 受託者は、必要があると認めるときは、高岡市の承認を得て、高岡市に対し、業務委託料の全部又は一部を概算で請求することができる。